

News Letter

2020
November
Vol.198

ビジネス・アソシエツ あいわ税理士法人



Contents

- ・ 年末年始休業のご案内
- ・ 劣化を抑えるリチウムイオン電池の使い方
- ・ パワポで動画
- ・ SSD の利用による恩恵
- ・ サポートの現場から
- ・ 操作手順書
- ・ 伝票属性変更制御機能
- ・ サイバー犯罪の巧妙化
- ・ Plaza-i 最新バージョン情報
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関連する医療費控除適用の可否
- ・ 居住用賃貸建物の取得に係る仕入税額控除の見直し

発行元

(株)ビジネス・アソシエツ 108-0014 東京都港区芝 4-3-5 ファースト岡田ビル 7F TEL 03-5520-5330
あいわ税理士法人 108-0075 東京都港区港南 2-5-3 オリックス品川ビル 4F TEL 03-5715-3316 | FAX03-5715-3318

II 年末年始休業のご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

誠に勝手ながら下記の通り、年末年始休業日をご案内させていただきます。

■ビジネス・アソシエツ

年内営業 2020年12月29日(火曜日)17:00まで
年始営業 2021年1月5日(火曜日)9:00より

■あいわ税理士法人

年内営業 2020年12月28日(月曜日)15:00まで
年始営業 2021年1月5日(火曜日)9:00より

本年中のご愛顧に心より御礼申し上げますと共に、2021年も変わらぬお引き立てのほど宜しくお願い申し上げます。

II 劣化を抑えるリチウムイオン電池の使い方

はじめに

電池には、乾電池など充電ができない一次電池と、充電して繰り返し使用できる二次電池があります。

リチウムイオン電池は二次電池の一種です。他の種類の二次電池と比べ、軽量で大容量なため、携帯電話、ノート PC、ハイブリッドカー、電気自動車、旅客機など、幅広い分野で使用されています。

リチウムイオン電池に限らず、二次電池は、充放電を繰り返すことにより、徐々に劣化(容量が減少)が進行し、充電後に使用できる時間が短くなっていきます。

リチウムイオン電池の劣化を抑え、耐用年数を延ばすには、①可能なら電池を満充電しない、②電池残量ゼロの状態でも長期間放置しない、③電池を高温環境下に置かない、この3点がポイントになります。

リチウムイオン電池の特徴

■リチウムイオン電池の長所

- ・ 軽量かつ大容量。
- ・ 自然放電(自己放電)が少ない。
- ・ メモリー効果がない。
- ・ 充放電できる回数が多く、寿命が長い。

■リチウムイオン電池の短所

- ・ 強い衝撃を与えるなど不適切な取り扱いがなされた場合や、又は、製造上の欠陥がある場合、発火のリスクがある。
- ・ 満充電状態では、劣化の進行が速い。
- ・ 過放電に陥った場合、回復不能なダメージを受ける場合がある(他の二次電池も同様)。
- ・ 高温環境に弱い。

リチウムイオンを長持ちさせるには

リチウムイオン電池は、満充電の状態(電池内の電圧が高い状態)では、劣化の進行が速いという難点があります。例えば、ノート PC を、常時 AC アダプタに接続した状態で運用すると、標準の充電設定では、電池は満充電状態が維持されることとなりますので、好ましくありません。

現在販売されている多くのノート PC や、一部の携帯電話機には、電池の耐用年数を延ばすため、充電率を制御するユーティリティが付属していることがあります。充電率を80%程度に抑えるように設定すれば、劣化の進行が緩やか

になり、電池の耐用年数を延ばすことができます（但し、1回の充電で使用できる時間は少し短くなります）。

充電率制御ユーティリティが無い携帯電話機の場合は、充電完了後、すぐに充電器を外すなどして、満充電の状態が持続されないようにすると良いでしょう。

リチウムイオン電池はハイブリッドカーの走行用電池にも使用されていますが、ハイブリッドカーは、実は、電池を満充電しないように制御しています。計器上、満充電と表示されている状態でも、電池本来の能力からすれば、実際の充電率は70～80%程度です。

一方、過放電については、通常の運用では、それほど気にする必要はありません（電池残量ゼロの状態は、過放電の一手手前の状態です）。

但し、残量ゼロの状態で長期間放置した場合、自然放電により、さらに放電が進み、過放電状態に陥ることがあります。

リチウムイオン電池に限らず、他の二次電池も同様ですが、過放電に陥った場合、その電池は致命的なダメージを受け、再使用が不可能になることがありますので、電池残量が無くなったときは、適宜、充電すると良いでしょう。

ノート PCなどを長期保管する場合、電池残量50%程度の状態で保管することが望ましいとされています。電源OFF状態でも、自然放電により電池残量は徐々に減少していきますので、時々電池残量を確認し、残量が少なければ、充電することが望ましいと言えます。

リチウムイオン電池は、0℃～35℃の範囲内での使用が推奨されており、最高許容温度は45℃と規定されていますので、炎天下の自動車の車内など、高温になる場所に放置することは好ましくありません。

高温環境で充電を行った場合、充電電流による発熱により、電池の温度がさらに上昇する場合があります。従って、高温環境での充電、例えば、CPUに高い負荷をかける処理を実行しているときに、当該ノート PC や携帯電話の充電を行うことは、控えた方が良いでしょう。

II パワポで動画

動画の需要が増えている

新型コロナウイルスの影響やテレワークの浸透により、最近、動画作成の需要が増えているようです。また、新型iPhoneの5G対応も話題になりましたが、5Gになるとますます動画が身近になり、ビジネスでも動画作成の需要は更に増えていくのではないかと思います。

しかし、動画編集をしたことがある方なら分かると思いますが、動画編集ソフトでしっかり編集しようと思うと、けっこう時間がかかります。動画編集ソフトも必要ですし、仕事でとなると色々とハードルが高いと思う方が多いのではないかと思います。

そこで、今回は、身近なツールであるPower Pointを利用してコストをかけずに動画を作成する方法をご紹介します。なお、Power Pointの操作の詳細までのご説明できませんので、Power Pointで動画を作成してみたい！と思った方は、YouTubeで説明している動画を探してみると良いと思います。筆者も、主にYouTubeで動画作成方法を勉強しました。

スライドショーを動画にする

Power Pointには、スライドショーを動画ファイルにする機能があります。普通のスライドショーであれば、人がクリックして次のスライドに移動しながら説明しますが、クリック操作しながら説明しているスライドショーを、そのまま動画にすることができます。具体的には、次のような手順で作成します。

Step 1：いつも通りスライドを作成

通常のプレゼンの時と同じように、動画で説明するスライドを作成します。Power Pointの動画はスライドショーの動画でありパラパラ漫画方式ですので、1スライド1メッセージにして、1スライドの内容はシンプルにした方が、見ている視聴者が飽きない動画を作れるのではないかと思います。

Step 2：ナレーションの原稿作成

スライドのノートペインに各スライドのナレーションの原稿を記入します。又は、動画は音声オフで視聴している人が多いと言われてしますので、字幕としてナレーションの原稿を載せてしまいます。

Step 3：ナレーションを入れる

各スライドのナレーションの原稿から、音声データ化します。人の声でナレーションを入れる場合は、Power Pointの「挿入>オーディオ>オーディオの録音」から、自分で話したナレーションをスライドに入れることができます。又は、Windows10に標準で入っているボイスレコーダーなどで音声ファイルをあらかじめ作成しておき、「挿入>オーディオ>このコンピューター上のオーディオ」から音声ファイルを挿入することもできます。

最近では音声合成機能がびっくりするくらい発達しているので、文字から音声ファイルを作成してくれるアプリを使うという方法もあります。音声合成機能を利用すると、ナレーションの原稿を修正した時すぐに音声ファイルを作成できるので便利です。また、アプリによっては多言語対応していますので、例えば、英語の文章を書けば英語ナレーション付きの動画を作ることができます。但し、アプリを仕事で利用する場合は、商用利用が認められているかなどの利用規約をしっかりと確認する必要があります。筆者も、シンプルで使いやすい、ネットで利用できて1ID複数人利用もOK（テレワークの場合、作業分担するときにはここは重要だったりします）、商用利用OK、日本製の他のアプリに比べると圧倒的に安い（海外のクラウドサービスはもっと安いようですが、敷居が高そうです）、Googleの音声合成エンジンを使っているようなので品質も良い、という最近できた理想的なアプリを見つけたのですが、利用規約を良くみると仕事で利用するには気になる記述があり、使うのを断念したことがあります。

Step 4：アニメーションを設定

Power Pointのアニメーションは使ってはいけない、いや、使うべきなど色々と意見がありますが、余裕があるならアニメーションは使った方が良いでしょう。なぜなら、アニメーションを使うことにより、ナレーションの説明に合わせて説明項目を表示することができ、見る人の視覚情報と聴覚情報が一致して分かりやすい動画になるからです。アニメーションの他、画面の切り替えの効果も設定しておく、スライドの切り替えも自然になります。アニメーションや画面の切り替えの効果には色々ありますが、フェードがおすすめです。

Step 5：BGMを挿入

YouTube を見ていると気が付くと思いますが、動画の内容とマッチした BGM を入れると、動画のレベルがグッと上がります。本格的に動画を作成する人は、音楽選びに一番時間がかかるという人もいます。音楽ファイルの入手先としては、有償のサービスもありますが、無償でダウンロードできるサイトもありますので、最初は無償で試してみると良いかもしれません。無償でも探せば良い音楽もありますので、利用規約に注意して動画にあった音楽ファイルを手し、Power Point に挿入します。BGM の最後はフェードアウトするように設定しておくことがポイントです。

Step6：動画ファイル作成

最後に、mp4 などの動画ファイルを作成します。Power Point の「ファイル>エクスポート>ビデオの作成」から動画ファイルを作成することができます。一発で完璧な動画にすることは難しいので、最初は標準サイズなどの低画質で作成して確認し、調整が終わって完成版ができたならフル HD などで作成することをおすすめ致します。なぜならば、ファイル作成は処理時間が長く、画質により時間が大きく変わるためです。以上が、動画の作成手順となります。

動画の時代でも文書も必要

全く知らないことを初めて学ぶ場合、まずは理解しないといけないので、動画による説明はとて有効です。一方で、ある程度理解しているけれどもここだけ忘れたので確認したい、もう一度見直したい、といったような場合、動画だと時間がかかって不便な場合があります。そのような場合は、文書の資料が役立ちます。

Power Point を利用した動画作成の良いところは、スライドから PDF にして文書にすることができる点です。動画ではナレーションによる説明はしないが、書面で確認するためのスライドも入れておくなどの工夫は必要かもしれませんが、一つの Power Point から動画と文書が作れてしまいます。

PC を操作している動画も入れたい場合

PC で実際に操作している画面を入れたいような場合、画面を操作している動画ファイルを作成する必要があります。これも、Power Point でできてしまいます。「挿入>画面録画」というメニューで、PC の操作画面を録画することができます。もう一つの方法として、Windows10 に標準で入っているゲームバーを利用する方法もあります。Windows ボタン+G を押すと起動することができます。動画をトリミングして最初や最後の不要部分をカットしたい場合は、Power Point の中でもできますし、Windows10 に入っているフォトでもできます。

自分の顔を出して説明したい場合

自分の顔をスライド上の小さい画面(ワイプ)に表示して、そこで、説明しながらスライドショーを記録して動画を作成することもできます。「スライドショー>スライドショーの記録」で自分を映して記録すると、自分の顔が映ったワイプが各スライドに入ります。プレゼンでは身振り手振りも効果的です。得意な人は、自分の顔を出して説明した方が、説得力のある動画になるのではないかと思います。

動画+仕組で学習が大きく変わる？

筆者は最近、YouTube で調べることが多くなりました。YouTube の良いところは、お金は教わる人ではなく、広告主が払ってくれる点です。しかも、教えるのが上手な人が

説明してくれます。優れた動画+YouTube の仕組みにより、学び方が大きく変わってきていると実感しています。新型コロナウイルスにより、文部科学省も、「1人1台端末」「高速大容量の通信ネットワーク」を整備して公正に個別最適化された創造性を育む教育ができるようにする GIGA スクール構想の早期実現を推進しているようですし、お金がないと勉強ができないという教育格差を解消してくれるかもしれません。動画は作成できて当たり前という時代が、近い将来にくるのではないかと思います。

II SSD の利用による恩恵

SSD の歴史と現在

ひと昔前に比べると SSD の値段が大分安くなってきました。弊社が Plaza-i 用にご提案するサーバも SSD を搭載した機器をご提供する機会が増えてきました。言わずと知れた HDD に代わるストレージデバイスです。ノート PC から普及が始まり、現在はサーバ、ストレージに至るまで業務で使用されるまでになりました。今後も改良が進められより安価で入手できるようになれば、さらなる普及が見込まれます。書き込み制限があるなど扱いづらい部分はありますが、パフォーマンスに優れ、高速化や耐久性の面で導入によって得られるメリットが多くあります。

多様な SSD

日本ヒューレット・パッカード株式会社の製品で言いますと、製品カテゴリ名が3つ存在いたします。一つ目が RI (Read Intensive)でコストと容量を重視するエンタリークラスの SSD です。二つ目が MU (Mixed Use)で耐久性と読み書き性能のバランスを重視するスタンダードクラスの SSD となります。最後に WI (Write Intensive)で耐久性と読み書き性能に優れたハイエンドモデルの SSD となります。このどちらかを選択することになりますが、基幹システムをご利用の場合は MU もしくは WI を選択頂くことをお勧めいたします。

【日本ヒューレット・パッカード株式会社の HP から抜粋】

http://h50146.www5.hpe.com/products/servers/proliant/system_pdf/ssd_spec.xlsx

HPE SSD製品ポートフォリオ			
種類	Read Intensive (RI) (VEモデル同等)	Mixed Use (MU) (LE, 一部VEモデル同等)	Write Intensive (WI) (HE/ME同等)
特徴	エンタリー	スタンダード	ハイスペック
	コスト重視の エンタリーモデル	コストと性能のバランスに優れた 大容量スタンダードモデル	高速データアクセス、 かつ耐久性に優れた ハイエンドモデル
性能	読み込み中心	読み書き両方の高速化	読み込み/書き込み双方の高速化 さらに書き込み中心
おすすめの 使用環境	システムディスク、 OSブート用として	データベース、ファイルサーバ などのデータ領域用	データベース、キャッシュ領域用 として、OLTP、ビュックデータ
耐久性 (DWP)	10DWP以下	10DWP以上~100DWP未満	100DWP以上

SSD の気になる点

冒頭で少し触れましたが、SSD には書き込み制限があります。この書き込み制限を超えた場合、メーカーは保証してくれなくなるため注意が必要です。ビジネス向けのサーバ例えば、HP 社の ProLiant サーバでしたらアレイコンフィグレーションユーティリティから SSD の利用率とこれまでのワークフローに基づいた推定の残り寿命を確認することができます。そこから概ねの使用料の算出ができますが、データの保証量を予め想定することが肝要です。

例えば、800GB MU SC 2.5 型 12G SAS DS SSD で見ると 4,280TB が保証使用量とされています。この値を超えると

保証対象外となるといわれています。大まかな概算での計算となりますが、10年の使用を想定した場合は(4200000GB/365)/10となるので、約1日に1.1TB使用可能となります。よほどの特殊な環境で使用を行わない限りにおいては、この保証量を超えることはないと考えにくいと読み取ることができます。ですが、SSDのタイプによっては保証量が異なってきますので、メーカーのサイトを十分に確認頂く必要があります。

SSDの強みと運用

HDDですと本数を多く積まなければいけないのに対して、SSDであれば本数を減らしての構成を実現することが可能です。そうすることで、電力消費を抑えることができると、障害時に交換の回数を減らすことができます。5年で見たときに保守対応に費やす時間を減らすことが可能です。

1本当たりで見れば、値段はまだHDDに比べて高いですが構成を工夫することによって、結果的に同等程度の金額に抑えることが可能です。また弊社のPlaza-iのような基幹システム利用の場合にはランダムアクセスが多く発生いたしますので、SSD利用による恩恵を受けることができます。ファイルサーバなどのように大規模なデータを扱う必要がない場合には、SSDを使用したサーバ構成を選択肢の一つとしてご検討いただければと存じます。

II サポートの現場から

はじめに

Plaza-iをご利用頂き誠にありがとうございます。

様々なアプリケーションに関するサポートのお問い合わせを頂いております。お問い合わせを頂くモジュールについては、一般会計システムについての経理の方から、販売管理システムについて営業の方からお問い合わせを頂きます。

内容に関しても、普段のメニューに関する使い方に関するお問い合わせやトラブルシューティングはもちろん、利用当初では見つけることができなかった、業務の拡大や変更に伴う、課題やご要望についてご相談を頂きます。

サポート窓口へのお問い合わせ

サポート窓口へのお問い合わせを頂く場合、お電話 03-5520-5330(内線:#71 基幹、#72 会計)とサポート窓口(support@ba-net.co.jp)にて承っております(サポート時間は平日9:00~17:00)。

メールでのお問い合わせを推奨しております

現在、コロナ禍の状況下であり、誠に恐縮ではございますが、お電話よりもメールでのお問い合わせを推奨しております。サポート窓口にてメールを頂ければ、社内にて対応担当者を割当て、対応を行うようにしております。また、対応状況については、サポート部門全体にて管理を行うことができますので、万一の対応漏れを防ぐことができます。

お電話で頂く際は、メールでの回答を推奨とさせて頂いております。回答内容についてサポート部門での確認を取った上回答をさせて頂いておりますので、ご協力いただければ幸いです。

サポート担当者が確認すること

トラブルが発生したというお問い合わせを頂く際に確認させて頂く部分ですが大きくは、

- ・トラブルが発生したモジュール、メニュー

- ・いつから起こったか

を確認させて頂いております。

まずトラブルが発生したメニューですが、Plaza-iで表示する各ウインドウには左上にタイトルがついておりますので、こちらのタイトルを教えてください。各メニューから呼び出す画面の場合は、その際は呼び出した元のメニュー(Plaza-iのスタート画面から選択したメニュー)を教えてください。

いつから起こったか、という部分ですが、特に長い期間安定してご利用頂いているのに突如エラーが発生したという場合には、直近のPlaza-iの設定変更や環境変更が原因であることが多いです。Plaza-iでの新規のマスターセットアップやバージョンアップのアプリに関連する部分はもちろん、サーバーの入替やWindows、Oracleのバージョンアップであることが考えられますので、お問い合わせの際には一緒にご指摘頂けると、原因の特定が早まります。

コミュニケーションツールの発展

電話にて口頭で内容を伺うよりもメールにてエラーメッセージを添付頂いた方が状況を確認することができ、問題の解決が早まります。昨今のコロナ禍でコミュニケーションサービスが注目されておりますが、弊社でもMicrosoft Teamsを利用して、弊社が会議を開催する際にはMicrosoft TeamsからURLを発行し、ブラウザを立ち上げ、会議の場に接続して頂いております。画面共有も可能ですので、実際のPlaza-i画面を確認しながら会話をすることも可能です。

おわりに

まだまだユーザー様のご満足を頂けるようなサポート体制を目指すと同時に、社内でも無理のない管理体制を整えるべく日々精進しております。

今まで使っている範囲でのお問い合わせはもちろん、今エクセルで入力しているデータをPlaza-iで管理できないか、Plaza-iで管理できる業務の範囲を広げたいといったお問い合わせも承っております。

II 操作手順書

はじめに

普段の業務を円滑に進めるうえで重要なのがマニュアルです。基幹系システムやPlaza-iのようなERPシステムだけでなく、様々な場面でマニュアルは利用されています。一方マニュアルと似て非なるものが手順書となります。

一般的にマニュアルとは“業務”に関するノウハウと業務全体のフローなど全体を俯瞰した業務プロセスや注意点がまとめられています。一方手順書は作業の工程や単位作業毎の進め方をまとめた文書の事です。手順書は、マニュアルとは異なり、業務情報の範囲がより具体的になります。

また、手順書は業界によっては作業標準書や作業手順書等と呼ばれることがあるようで、システムやITツールの操作説明も手順書の一つです。本稿ではこの手順書にフォーカスを当てて、特にITシステムにおける操作手順書の作成や運用について、筆者の経験も交えて考察してみたいと思います。

操作手順書の概要・目的

まず初めにそもそもの操作手順書の目的ですが、上記でも

記載した通り、マニュアルとは異なり作業の進め方を具体的にまとめたものになります。例えば基幹系業務システムにおいては、入力者が契約時点で受注伝票のどの項目に何を入力するかを明確にしたものとなります。従って細かい作業の確認の目的で日常的にアクセスされます。また、異なる入力者でも操作手順書通りに入力した結果は同じになる必要があります。操作手順書を読みさえすれば同一の成果を得られるように再現性の高さを目指す必要があります。

操作手順書を作成するにあたり、システム導入と同じように操作手順書の「構成（設計）」、「作成」、「運用」を実施していく必要があります。以降は各ステップにおいてどのような考慮が必要かを見ていきます。

「構成」について

操作手順書を作成するうえでまず考慮すべきが操作手順書の構成になります。上記で記載済みの通り操作手順書は入力者がアクセスしやすい構成で作成されている必要があります。そのためどの部分を「手順書化」するのかマニュアルを参考に（全体を俯瞰的に見て）決定します。手順書化の範囲を決定したうえで、その範囲内で、どのような業務が発生するか、業務単位の洗い出しを行っておくとよいです。洗い出しを行っている、業務単位毎に操作手順書を作成することが可能であり、業務順序通りに操作手順書を並べ替えることも出来るため、一貫性のある操作手順書が作成出来るようになります。

洗い出しを行い、作業をリストアップ出来たら、業務順序順に作業を並び替え構成の完成となります。入力者は業務順序毎に手順書にアクセスすることが可能なため、どの操作手順書にアクセスすべきか迷うことが少なくなります。筆者の経験としてこの構成を目次替わりに利用し、エクセル等でまとめておくとよいと思います。全体の中で現在どの業務位置かを目次ベースで確認出来る事は入力者にとって理解しやすいと思います。

「作成」について

実際の操作手順書の作成は、業務の再現性を高くするため、視覚的に分かりやすい必要があります。特にITシステムの操作手順書では入力画面においてどの順番で入力するかが重要であることが多いです。そのため、画面イメージを貼り付け、その上に赤枠で①、②と囲っていき、入力順序を視覚的に、また感覚的に把握できるようなイメージで作るとよいと思います。筆者はイメージを扱いやすい理由からパワーポイントを利用し操作手順書を作成しました。

また分かりやすさの観点から操作手順書はなるべく冗長的に作成した方がよいと思います。例えば別の業務フローでもシステムによっては同じ画面を利用する場合があります。その場合にあって同じ画面の説明を冗長的に書きます。運用や保守は大変になりますが、その方が別資料を参照する必要はなく一通り入力することが出来るため、読み手にとっては理解しやすいと思います。

その他デザインにこだわりすぎないことや難しい用語（システムの用語）を多用しないなど考慮が必要です。

「運用」について

ある程度完成したら導入してみます。初版作成時点で完璧な操作手順書は出来ないため、まず実行してみることが大切だと思います。そのうえで現場の反応を見ながら、内容を反映させていきます。

また日々の業務や作業が変化した場合は操作手順書もアッ

プデートしていきます。操作手順書だけの話ではないですが、常に最適化を行うことで操作手順書の質につながっていくと思います。

おわりに

今回は操作手順書について考察してきました。操作手順書が効果を発揮する場面として Plaza-i のような ERP パッケージシステムが挙げられるかと思っています。パッケージシステムにおいては、様々な業態の業務が一つのシステムに収まっているため入力が難しく感じられる場合があり、その場合に操作手順書を活用すれば、入力者が迷うことが少なくなります。また手順書をベースに引き継ぎも比較的簡易に行うことが出来るように思います。

手順書の作成は時間がかかるため大変で敬遠されがちかもしれませんが、システムの安定稼働のためになるべく作成し、効果的に運用することが重要であると思います。

II 伝票属性変更制御機能

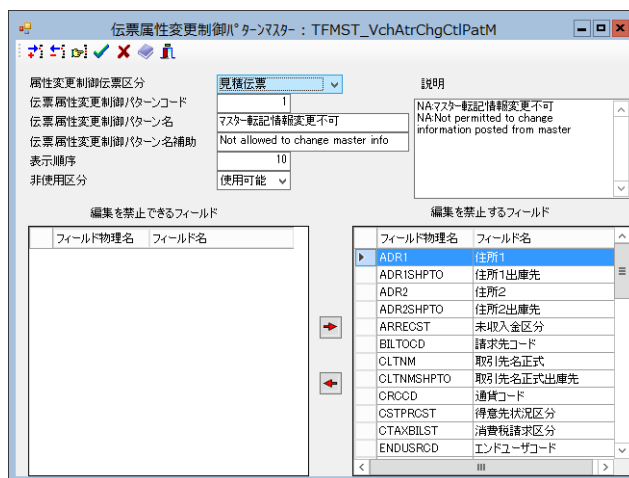
はじめに

Plaza-i には従来から得意先マスターの「得意先属性変更許可区分」を設定することで、受注伝票等で得意先を入力したときにマスターから伝票に複製された項目を伝票上で変更不可にする機能が存在しました（仕入先を入力する伝票では「仕入先属性変更許可区分」により、変更可否を設定できました）。

この区分を諸口得意先以外に設定することで、あらかじめ決定したマスター上の情報（住所、支払条件、出庫先等）の変更を伝票入力者が行えなくなるため、内部統制の観点から有効な機能ですが、システムがあらかじめ定義したパターン（禁止する項目の組み合わせ）の中から選択することしかできず、ニーズに合わせた項目の増減が行えませんでした。

V2.02.15（2020年5月リリース）よりこの機能が「伝票属性変更制御機能」として強化され、変更を禁止するパターンを自由に定義したり、同じ得意先の中で伝票別に適用するパターンを使い分けることが出来るようになりました。

変更を禁止する項目のパターンを作る



MST その他、伝票属性変更制御パターンマスターで伝票別に対応しているフィールドの中から、伝票上で変更を禁止するフィールドを指定します。上の図は見積伝票で対応している項目をすべて変更禁止にする設定のイメージです。

伝票別にこれらのパターンを用意する必要がありますが、V2.02.14 以前からバージョンアップしたユーザであれば、「得意先属性変更許可区分」、「仕入先属性変更許可区分」でサポートしていたパターンが登録済みなので、そのパターンを確認し、必要に応じて項目の調整を行うと良いでしょう。V2.02.15 以降に Plaza-i を利用し始めたユーザの場合はユーザズガイドに設定例を記載しているので、それをご参照いただくか、弊社の担当者にお問い合わせください。

得意先・仕入先にパターンを割り当てる



伝票属性変更制御パターンマスターで作成した伝票別のパターンを得意先、仕入先マスターに割り当てます。V2.02.14 以前で「得意先属性変更許可区分」、「仕入先属性変更許可区分」を設定していたユーザであれば、バージョンアップ前の動作と同じになるようにパターンが登録されています。新しいパターンを作成した場合のみ設定を変更してください。なお、得意先区分マスター、仕入先区分マスターにも同様の設定があるので、併せて設定することで今後の得意先、仕入先の設定を簡単にすることができます。

おわりに

本機能について、ご不明な点や、より詳細な説明を聞きたいという場合は、弊社コンサルタントやサポート担当へお問合せください。

II サイバー犯罪の巧妙化

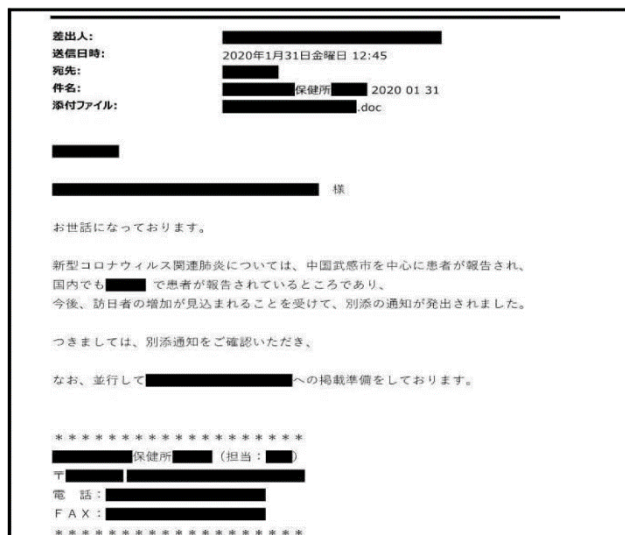
警察庁が注意喚起

身に覚えのないキャッシュレス決済サービスに登録され、銀行口座から不正に出金される手口は複数の事業者に跨って被害が拡大し連日報道されたため記憶に新しいと思います。

こういったシステムの脆弱性をついたものから「心理的に誘導するもの」といった様に手口が巧妙化しています。

警察庁の発表資料で令和 2 年上半期は特に新型コロナウイルス感染症の発生に乗じたものが多く発生していることが言及され注意を呼び掛けています。例として

・実在する保健所をかたり、新型コロナウイルス感染症に関する通知が発出されたと称して添付ファイルを開くよう誘導するメールが送信されたものがあります。



(警察庁 HP：サイバー空間に関する統計等より)

・コロナウイルスには関連しないが、製品に関する質問と称して、添付された圧縮ファイルを開くよう誘導するメールが、製造業者に対して送信された例もあります。



これらはメールに貼られた URL や添付ファイルを開かざるを得ない内容や、期限を迫り急がせ正常な判断を狂わせようとするのが共通している様です。

隙ができる時期に注意

身に覚えのない差出人や文面が不自然であるなど、「慣れた方”にとってはすぐ見分けが付く場合も多いのですが、新入社員、特に社会人経験の少ない人が多く入社する時期は特に注意が必要です。

例えば差出人が情報システム部で、緊急性を煽りファイルを開くよう誘導する様なフィッシングメールはどうでしょう？既存社員であれば一目で偽メールだと分かったとしても、自社の組織をまだ把握しておらず、すぐにやらないと～という心理が働く新入社員が被害にあうケースが予想されます。この他にも

・国外の取引会社に商品を発注したところ、同社社員を名乗る者から「新型コロナウイルス感染症の影響のため、いつもの銀行が利用できないので、別の口座に代金を振り込んで欲しい。」とメールで依頼があり、指定された口座に送金した。後日、取引先から支払いを求める正規のメールがあり、だまされたことに気が付いた。

・インターネットのショッピングサイトでマスクを注文して、指定された口座にお金を振り込んだが商品が届かず、出品者とも連絡がとれない。

・マスクを購入するために入力したクレジットカード情報等が盗み取られた

という、やはりコロナウイルス感染症に関わる詐欺被害が増加しています。

やむを得ずいつも利用しているショッピングサイト以外を使った、どこも感染症対策グッズが売り切れで、知らないサイトまで閲覧して探した方もいらっしゃるのでは無いですでしょうか。

普段とは違う状況になったとき被害に遭うケースはどうしても出て来ます。

便利でお得なサービスもあるが

個人においてもこれら危険に晒されるのは認識しなければいけません。キャッシュレス決済やオンライン購入サービスを利用していると「〇〇〇〇円クーポンプレゼント！」の様なメールが来ることがあります。

これは詐欺ではなく公式サイトが発行してくれるもので、SNS等でも話題になる、そして有効期限が決まっているため「自分のところにもクーポンが来た、早く確認しよう」と警戒感が薄れてしまいがちです。うまい話にはウラがあるとはいうものの、昨今は個人のユーザを増やすためサービス提供者がこういったお得な情報を競って出している状況でもありますので複数のサービスに登録している方も多いと思います。しかし ID やパスワード、メールアドレスは(覚えきれないので) 同じものを使っている方が多いのではないのでしょうか。一つの情報が流出すると連鎖的に悪用されるというリスクも理解する必要があります。

II Plaza-i 最新バージョン情報

2020 年 11 月 25 日現在までリリースしております、最新の Plaza-i バージョン情報をお知らせ致します。

・ Plaza-i.NET V2.02.21.03

II 新型コロナウイルス感染症に関連する医療費控除適用の可否

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症による影響が様々な形で表れておりますが、今回は新型コロナウイルス感染症の状況下での医療費について確定申告における医療費控除適用の可否をご紹介します。

2. 医療費控除の対象となる医療費

はじめに、医療費控除の対象となる費用は①医師又は歯科医師による診療又は治療の対価②治療又は療養に必要な医薬品の購入などであり、そのうち病状等に応じて一般的に支出される水準を著しく超えない部分の金額とされています。

3. PCR 検査費用

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、PCR検査という言葉が耳にする機会も多くなりました。また、最近では医師等の判断によりPCR検査を受ける人の他に自己の判断により自費でPCR検査を受ける人も増加傾向にあります。

医療費控除適用の可否については、医師等の判断によりPCR検査を受けた場合と自己の判断によりPCR検査を受けた場合で取り扱いが異なります。

◆ 医師等の判断によりPCR検査を受けた場合

新型コロナウイルス感染症に感染している疑いがある方に対して行うPCR検査のように医師等の判断によりPCR検査を受けた場合の検査費用は、医師による診療又は治療の対価に該当するため、医療費控除の対象となります。

ただし、あくまでも医療費控除の対象となる金額は自己負担部分であり、公費により負担された部分の金額は実質的に医療費を負担したことにはならないため医療費控除の対象外となります。

◆ 自己の判断によりPCR検査を受けた場合

感染していないことを明確にするために行うPCR検査のように自己の判断によりPCR検査を受けた場合の検査費用は、いわゆる人間ドックその他の健康診断のための費用と同様に考え、医療費控除の対象とはなりません。ただし、そのPCR検査により陽性と診断され、かつ、当該診断に引き続きその治療を行った場合には当該PCR検査のための費用についても医療費控除の対象となります。

4. オンライン診療に係る諸費用

新型コロナウイルス感染症の感染防止のために普及が進んでいるオンライン診療につき発生する費用はすべてが医療費控除の対象となるわけではなく、オンライン診療に伴い発生する費用についてそれぞれ個別に検討する必要があります。

◆ オンライン診療料

オンライン診療料のうち、医師等による診療又は治療の対価として支払った費用については、医療費控除の対象となります。

◆ オンラインシステム利用料

医師等による診療又は治療を受けるために支払ったオンラインシステム料については、オンライン診療を受けるために直接必要な費用に該当するため、医療費控除の対象と

なります。

◆ 処方された医薬品の購入費用

処方された医薬品が治療又は療養に必要な医薬品の購入費用に該当する場合は、医療費控除の対象となります。

◆ 処方された医薬品の配送料

医薬品の配送料については、治療又は療養に必要な医薬品の購入費用に該当しないため、医療費控除の対象となりません。

5. マスク購入費用

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のために、今までよりも格段に使用頻度が増加したマスクですが、医療費控除の対象となるかどうかのポイントはマスクの用途にあります。

新型コロナウイルス感染症を予防する目的で着用するマスクを購入した場合の費用は医療費控除の対象となる医療費の要件のいずれにも該当しないため、医療費控除の対象となりません。

また、新型コロナウイルス感染症の感染対策のために購入した消毒液等についても、その目的が予防のためであり医療費控除の対象となる医療費の要件のいずれにも該当しないため、医療費控除の対象となりません。

6. 医療費控除を受けるための手続き

医療費控除の適用を受けるためには、医療費の明細書から「医療費控除の明細書」を作成し確定申告書に添付します。また、医療保険者が発行する医療費の額等の記載された医療費通知がある場合は、この医療費通知を添付することにより「医療費控除の明細書」の記載を簡略化することが可能です。なお、「医療費控除の明細書」の記載内容を確認するため、確定申告期限等から5年を経過する日までの間、医療費の領収書(医療費通知を添付したものを除く)の提示又は提出を求められる場合があるため医療費の領収書は保存しておく必要があります。

7. おわりに

今後、有効なワクチン等の開発が期待されますが、予防のための接種は医療費控除の対象になりません。その他の費用についても、従来通りの医療費控除の考え方に当てはめて判断することになります。

II 居住用賃貸建物の取得に係る仕入税額控除の見直し

1. はじめに

居住用賃貸建物（住宅の貸付けの用に供しないことが明らかかな建物以外の建物で課税仕入れに係る支払の対価が1,000万円以上の棚卸資産又は調整対象固定資産に該当するもの）の取得に係る消費税の課税仕入れについて、一定の制限が設けられるとともに、実態に応じて仕入税額控除を調整し、仕入税額控除の計算の適正化が図られることとなりました。

2. 仕入税額控除の概要

仕入税額控除とは、消費税の課税事業者が消費税の課税売上にかかる消費税額から課税仕入れに係る消費税額を控除することをいいます。免税事業者は仕入税額控除の適用はありません。個別対応方式で計算を行う場合には、課税仕入れを課税売上げのみ対応する課税仕入れ、非課税売上げのみ対応する課税仕入れ、どちらにも対応する課税仕入れの3つの用途区分に分けます。

3. 改正の背景

住宅の家賃収入は消費税が非課税であるため、本来、それに対応する仕入れとしてその建物の取得に係る消費税は、仕入税額控除の適用を受けることができません。しかし、意図的に金の売買を繰り返すことにより、免税事業者である賃貸事業は消費税の課税事業者となり、課税売上割合を引き上げることで、用途区分を必要としない全額控除方式、一括比例配分方式を採用し居住用賃貸建物の取得に係る消費税相当額の還付を受けるといった行為が問題とされています。

また、転売目的で取得したマンションを住宅として貸付けている場合、マンションに係る課税仕入れの用途区分を、転売のために取得したとともに、住宅の貸付けを行っていることからどちらにも対応する課税仕入れとするのか、転売目的である以上、課税売上げのみ対応する課税仕入れとするのかを巡って解釈が分かれています。

このようなことから、居住用賃貸建物の取得に係る仕入税額控除の計算が見直されました。

4. 改正の内容

①仕入税額控除の制限

国内において行う居住用賃貸建物の取得に係る消費税の課税仕入の税額については、取得時に仕入税額控除の適用が受けられないこととなりました。

②消費税額の調整

上記①により仕入税額控除の適用が認められなかった居住用賃貸建物について、一定期間内（居住用賃貸建物を仕入れ日の属する課税期間から3年）に、住宅の貸付け以外の貸付け又は譲渡を行った場合には、実態に応じてそれぞれ下記の算式で計算した金額を仕入税額控除できることとなりました。

(a) 住宅の貸付け以外の貸付けを行った場合

仕入れの日の属する課税期間の開始の日から3年を経過する日の属する課税期間の仕入れに係る消費税額に以下の金額が加算されます。

居住用賃貸建物の仕入れ等の税額×課税賃貸割合(※)

※課税賃貸割合

Aのうち住宅の貸付け以外の貸付けに係る対価の合計額

居住用賃貸建物の貸付けの対価の合計額 (A)

(b) 譲渡を行った場合

譲渡をした日の属する課税期間の仕入れに係る消費税額に以下の金額が加算されます。

居住用賃貸建物の仕入れ等の税額×課税譲渡等割合(※)

※課税譲渡等割合

A + B

B + C

A:Cのうち住宅の貸付け以外の貸付けの対価に係る合計額

B:居住用賃貸建物の譲渡の対価の合計額

C:居住用賃貸建物の貸付けの対価の合計額

5. 適用時期

上記の改正は令和2年10月1日以後に居住用賃貸建物の仕入れを行った場合に適用されます。

ただし、経過措置として令和2年3月31日までに締結した契約に基づき令和2年10月1日以後に行われる居住用賃貸建物の課税仕入については、適用されません。

6. 用途が不明な貸付けの取り扱い

改正前においては、建物の貸付けに係る消費税について課税か非課税の判定は、契約を基に判定することとなっていますが、令和2年度の改正により、令和2年4月1日以後に行われる貸付けについては、契約上、貸付けに係る用途が明らかでない場合であっても、その建物の貸付けの状況からみて、居住の用に供されていることが明らかなきは非課税として判定されることとなります。

7. 実務への対応

12月、3月決算の法人では、この見直しがされて初めての申告となりますので、申告に誤りがないよう十分に注意しなければなりません。また、課税賃貸割合や課税譲渡等割合を長期にわたって管理する必要があるため、ミスなく効率的に集計する方法を確立する必要があります。